

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第45期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 穰
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷四丁目9番25号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 耕市
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷四丁目9番25号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 耕市
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	—	4,379,405	4,501,476	6,298,447	—
経常利益(千円)	—	344,451	153,815	417,426	—
当期純利益(千円)	—	192,413	69,021	175,191	—
純資産額(千円)	—	7,986,180	8,014,272	7,832,578	—
総資産額(千円)	—	11,174,116	10,588,200	10,735,612	—
1株当たり純資産額(円)	—	2,050.05	2,070.99	2,002.94	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	49.67	18.02	42.97	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	48.90	17.88	41.62	—
自己資本比率(%)	—	71.5	75.7	73.0	—
自己資本利益率(%)	—	2.4	0.9	2.2	—
株価収益率(倍)	—	11.7	33.6	24.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	208,728	△32,686	913,962	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	202,567	△28,223	△199,931	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	△305,062	△222,532	△184,079	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	1,872,089	1,587,963	2,118,073	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	— [—]	143 [91]	145 [76]	142 [91]	— [—]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 当社は第42期末に明星プレテック㈱(現プレテック㈱)の株式を取得し、連結子会社としたことから第42期より連結財務諸表を作成していましたが、第44期末に連結子会社プレテック㈱を解散したため、連結財務諸表は作成しておりません。なお、その他の子会社については、第41期と第45期においては連結財務諸表規則に基づき、その資産、売上高、利益、剰余金を判断した結果、重要性が乏しいものとして連結財務諸表は作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	4,146,877	4,379,405	4,427,420	6,298,447	4,375,608
経常利益(千円)	374,113	343,955	165,275	416,551	386,176
当期純利益(千円)	102,012	191,917	76,249	168,459	154,557
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	3,243,172	3,267,157	3,287,047	3,295,822	3,295,824
発行済株式総数(株)	4,235,200	4,358,200	4,460,200	4,505,200	9,018,400
純資産額(千円)	7,807,326	7,985,685	8,021,005	7,832,578	8,187,245
総資産額(千円)	11,092,336	11,105,007	10,583,191	10,686,818	10,969,961
1株当たり純資産額(円)	1,855.85	2,049.92	2,072.73	2,002.94	1,000.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (—)	8.00 (—)	10.00 (—)	12.00 (—)	8.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.45	49.54	19.91	41.24	19.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	48.77	19.75	39.94	18.86
自己資本比率(%)	70.4	71.9	75.8	73.3	74.6
自己資本利益率(%)	1.3	2.4	1.0	2.1	1.9
株価収益率(倍)	17.6	11.7	30.4	25.4	20.1
配当性向(%)	32.7	16.1	50.2	29.1	40.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	312,194	—	—	—	302,195
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	764,366	—	—	—	△609,281
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△142,119	—	—	—	9,300
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,762,678	—	—	—	1,767,963
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	117 [58]	123 [59]	124 [58]	123 [66]	130 [65]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第41期及び第45期は関連会社が存在しないため、第42期から第44期までは連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3. 第41期の1株当たり配当額8円は、40周年記念配当2円を含んでおります。

4. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第42期から第44期までは連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 平成18年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【沿革】

昭和38年3月	資本金1千万円で東京都北区にスパンクリート製造株式会社を設立
昭和39年2月	宇都宮工場（第一工場）一部完成 『スパンクリート』試作開始、営業開始
昭和40年2月	宇都宮工場（第一工場）建設完了
昭和45年10月	宇都宮工場（第二工場）建設完了
昭和47年5月	東京都北区より東京都台東区へ本店移転
昭和49年5月	東京都台東区より東京都千代田区へ本店移転
昭和57年12月	宇都宮工場、J I S 指定工場となる
昭和59年3月	『スパンクリート合成床工法』、建設大臣認定を取得
昭和59年7月	宇都宮工場（第三工場）建設一部完成、製造開始
昭和63年3月	宇都宮工場（第三工場）建屋完成、使用開始
昭和63年12月	岩瀬工場建設工事（土木工事）に着手
平成元年11月	岩瀬工場建設完了
平成3年2月	商号を株式会社スパンクリートコーポレーションに変更、東京都文京区へ本店移転
平成3年9月	日本証券業協会に発行株式を登録
平成4年9月	スパンクリートグアムリミテッドを設立
平成5年5月	岩瀬工場、J I S 指定工場となる
平成5年9月	有限会社スパンクリートライフサービス（現・子会社）を設立
平成8年7月	東京都文京区本郷二丁目より東京都文京区本郷四丁目へ本店移転
平成11年10月	新型合成床の特許を取得
平成12年4月	有限会社エーエスプランニング（現・子会社）を設立
平成15年8月	『J スラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を取得
平成16年3月	明星プレテック株式会社（平成16年4月1日付にてプレテック㈱と社名変更）の株式を100%取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	宇都宮工場・岩瀬工場・設計部 IS09001認証取得
平成17年6月	『J スラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を追加取得
平成17年9月	スパンクリートグアムリミテッドを解散
平成17年11月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成18年3月	プレテック株式会社を解散
平成18年10月	普通株式1株を2株に分割

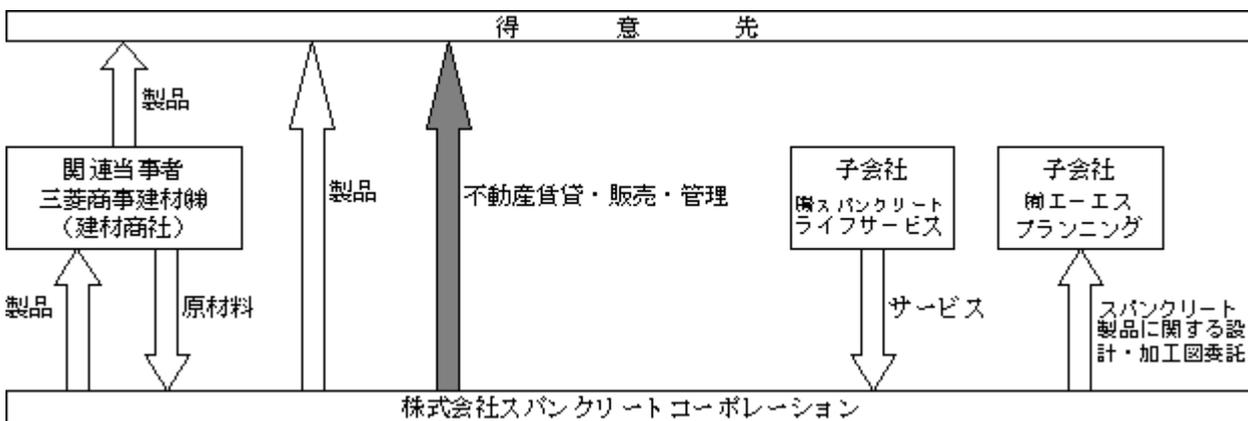
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成されており、「スパンクリート（穴あきPC板）」の製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) スパンクリート事業……………主要な製品は建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております
「スパンクリート」を中心としてその製造・販売の事業を行っております。
（有）エーエスプランニングは、当社製品の「スパンクリート」に関する設計・加工図を作成しております。
なお、平成18年3月末日をもって解散いたしました100%子会社のプレテック㈱につきましては、平成19年2月に清算を結了しております。
- (2) 不動産事業……………オフィスビルの賃貸業に加え、分譲マンションの開発も手掛けております。
（有）スパンクリートライフサービスは、厚生施設の管理事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
130（65）	45才6ヵ月	15年6ヵ月	5,177,599

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（臨時社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

スパンクリート労働組合と称し、昭和50年2月結成発足、上部団体への加盟はありません。なお、平成19年3月31日現在の組合員数は83名であります。

円滑な労使協調体制が保たれております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、原油価格の高止まりや米国経済の減速懸念等の不安要因はあったものの、順調な企業業績を背景に設備投資が堅調に推移する中、雇用情勢の改善により個人消費も緩やかに拡大し、景気は概ね回復基調が持続いたしました。また、当社に関連の深い建設業界は、引き続き公共工事は弱含みであります。企業が設備投資意欲は旺盛で民間の建設需要は堅調であります。

このような状況下で当社の業績は、前年度に実現した不動産事業の開発プロジェクト（分譲マンション）収入の剥落もあって、売上高43億7千5百万円（前年同期比30.5%減）、営業利益1億9千5百万円（前年同期比40.8%減）と減収減益となりました。主力のスパンクリート事業は、上半期は売上・出荷・生産数量が伸び悩み、採算的にも低調に推移したものの、下半期、特に第4四半期に入って出荷数量が増加したことから、工場の生産性が飛躍的に上がり、加えて営業粗利益率も改善がみられ、最終的には前期並みの成果を挙げることができました。また、不動産事業は、上述のマンションプロジェクトの剥落要因はあったものの賃貸ビル収益が安定的に推移し、引き続き当社収益を下支えております。営業外収益ではリート関連を主とした余資の運用益が大きく寄与しており、以上の結果、経常利益は3億8千6百万円（前年同期比7.3%減）となり、平成19年2月に清算結了した子会社プレテック株式会社の追加清算費用等4千5百万円を特別損失に計上した上で、当期純利益は1億5千4百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

① スパンクリート事業

当事業は、前述のとおり上半期はマンション床材等の売上、出荷及び生産数量が共に落ち込んだことから、営業総利益は低水準で工場の採算性も低迷し苦戦を強いられたものの、下半期に入って販売価格に改善の兆しがみられ、特に第4四半期に出荷数量が大きく伸び、工場の採算性が操業度アップにより大幅に向上しました。この間全社挙げての肌理細かいコスト管理を実施し、最終的に上半期のマイナスの損益を下半期に取り戻し、売上高41億1千8百万円、営業利益6千万円と前年度並みの利益水準を確保することができました。

② 不動産事業

当事業は、前年度の分譲マンションのようなプロジェクトベースの収益はなかったものの、賃貸ビルの稼働状況は引き続き高水準を維持しており、売上高2億5千7百万円、営業利益1億4千5百万円と安定収益を計上しております。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、事業部門の業績における前年同期との比較は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年度末比2億9千万円減少して17億6千7百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は3億2百万円となりました。

これは主に、税引前当期純利益3億4千万円、減価償却費1億6千5百万円等による資金の増加と未成工事受入金3千7百万円の減少、法人税等の支払額1億6千3百万円の支出等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は6億9百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の売却等による収入7億4千7百万円があったものの、投資有価証券の取得資金12億2千8百万円、設備投資資金2億1千万円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は9百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済で8千1百万円、配当金の支払額4千6百万円で減少するも、自己株式処分による収入1億3千7百万円により増加したものであります。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業 (千円)	3,956,539	—
不動産事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	3,956,539	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業	4,132,142	—	1,709,527	—
不動産事業	—	—	—	—
合計	4,132,142	—	1,709,527	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業 (千円)	4,118,267	—
不動産事業 (千円)	257,341	—
合計 (千円)	4,375,608	—

- (注) 1. 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
三菱商事建材株式会社	3,879,124	88.7

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

- (注) 当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、従来連結ベースで作成していた「生産、受注及び販売の状況」については、当事業年度より個別ベースで作成しており、前年同期との比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社は、創業以来スパンクリート（穴あきPC板）と呼ぶコンクリート部材を建設業界に供給しております。周知のごとく現在建設業界は、民需の力強さは戻り最悪期は脱したものの公共事業は依然弱含みで浮揚力は弱く、建築施工の合理化を推進していくことが業界にとって重要課題であることには変わりはありません。当社の主力製品であるスパンクリートは、工場による量産が可能であり、耐久性の面で優れ、断熱性能、遮音性能、耐火性能面でも優れた特性を有しており、その利用により工期の短縮、工事の省力化を図ることができ、ひいては建設コストの引き下げに貢献することができます。

当社は、このスパンクリートを安定的に供給できる生産、販売、施工体制を強化し、かつ効率化を推進することにより、建築の合理化を必要とする顧客のニーズに対応して参りたいと考えております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と対処方針

上記の認識の下に、当社の当面の経営課題として次の方針を立てております。

- ①主力製品であるスパンクリート事業の徹底した効率化を図り、他のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、徹底した製品の品質改善に努める。
- ②スパンクリートの販路を再構築し、建築需要の増加している分野に営業のエネルギーシフトを行う。
- ③スパンクリートと密接に関連した、より付加価値の高い新製品の開発、販売を行う。
- ④トヨタ生産方式を土台とするNPS（ニュー・プロダクション・システム）に取り組み、生産性向上とコスト削減活動に注力する。
- ⑤収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

以上5つの中長期的な戦略を推進していくための具体的な課題として、次の4点を考えております。第1はスパンクリートの生産コスト引き下げのための原材料費の可能な限りの抑制、加工部門の効率の向上、全社的なアウトソーシングの利用による固定費の変動費化推進等の合理化対策追求であり、第2は営業面で需要の拡大している高層マンションや再開発高層ビルへの拡販を図るとともに、相対的に採算の良好な新幹線防音壁等鉄道関連や流通倉庫等の壁板拡販への注力であります。第3はスパンクリートに付加価値を加えた組立床スラブ（Jスラブ）、強化スラブ（Mスラブ）・外断熱パネル・吸音パネル等の新製品を開発事業化し、販売のウェイトを上げていくことで今後の収益力の増強に結びつけることであります。さらに第4として、コンクリート部材の事業環境がどうしても現状の建設業界の影響を受け、受注、収益面でブレが大きく経営の舵取りが難しい面があることから貸しビル事業等の不動産事業を慎重且つ強力に推進していくことにより安定収益を確保し、経営基盤の強化を図っていきたいと考えております。

(3) 具体的な取組状況等

平成11年1月以来、主力であるスパンクリート部門では、分社化管理体制を導入し肌理細かいコスト管理を行い収益力の向上を図っております。

営業面では、引き続き高層マンションや流通倉庫などの大型物件の受注増が見込まれ、販売・生産数量の確保はある程度可能と考えておりますが、克服していかなければならない当社固有の課題もあります。即ち、当社は全量受注生産を行っており、出荷時期の重複やブレが収益に大きく影響する経営構造にあり、特に大型物件のブレは極めて影響度が大きくなります。従って収益を安定的に確保するためにも、宇都宮と岩瀬の2工場での納期への対応と最適な生産体制を追求していく必要があり、需給調整の巧拙が極めて収益確保上重要なポイントになります。

また、営業の粗利益率の改善は急務であり、原材料費の高騰をある程度吸収し得る販売価格の是正に取り組んでいくと同時に、現状のマンション向けの床板に偏った販売構成を修正して相対的に利益率の高い壁板の拡販に注力していきたいと考えております。更に、組立床スラブ（Jスラブ）・強化スラブ（Mスラブ）等の高付加価値新製品の販路の開拓と販売ウェイトの引き上げに努力して参ります。

不動産事業につきましては、オフィスビル3棟の賃料収入が安定収益源となっておりますが、更なる収益力増強のために八丁堀マンション開発事業のようなプロジェクトベースの採算案件の取り組み、又は新規良質賃貸物件の取得を慎重に推進していきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスクの可能性を認識した上で、適宜適切な経営対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

スパンクリート事業は、建設業界の動向に大きく影響されます。特に、現状製品別シェアの6割強を占めるマンション床材の需要、即ちマンション建設の動向が、当社の受注量及び工場の稼働率を大きく左右します。当面首都圏の高層マンションの建設需要は旺盛であり、工期の短縮に資する当社の製品需要は中期的には堅調に推移するものと見込んでおりますが、長期の予測については見方が分かれております。

また、最近のマンションプロジェクトの規模は大きく、受注も大ロット化しているため、出荷の時期が大きくブレたり重なったりするケースが多く、期毎あるいは上半期・下半期毎の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 価格競争及び競合

当社は、工法が類似した同業者に加え、製法は異なるが同機能を有する製品の製造業者と競合しております。当社が取り扱う製品は、価格及び品質において競争力を有していると確信しており、その維持強化に鋭意努めておりますが、将来に亘り競争力を維持できる保証はありません。

(3) 新製品の開発販売

当社の新製品であるスパンクリートの組立床工法（Jスラブ）・強化スラブ（Mスラブ）・外断熱パネル・土木関連等の製品が順調に市場に受け入れられるか否か、その動向如何によっては当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品が重量物であるがための事故のリスク

重量物であるスパンクリート製品の工場や工事現場での運搬には、クレーンや重機等を使ったハンドリングを必要とします。安全対策には万全を期しておりますが、気象条件等による事故のリスクは考慮すべきと思われます。

(5) 経年劣化等による事故のリスク

スパンクリート製品は建物の床・壁、駅舎のプラットホームや鉄道の防音壁等に幅広く使われております。品質管理には万全の注意を払っておりますが、据付場所によっては、漏水や塩害等により想定を超える耐力の劣化が進み、あるいは施工時の取り付け部材等の不具合を起因として事故が発生することがないとは言えず、その場合は業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産市況の動向と賃貸ビル事業

当社は、オフィスビル3棟を所有し不動産事業を営んでおり、当面賃料推移・稼働率とも堅調であります。将来不動産市況によっては賃料水準や稼働率が影響を受け業績が左右されることがあります。

また、3棟とも建物の状態は良好ではあるものの、築16年から21年を経過しており、大きな修繕を要する可能性があり、その修繕費の多寡によっては業績に影響を及ぼすことがあり得ます。

(7) 大株主である三菱商事株式会社との関係

当社と三菱商事株式会社及びその子会社である三菱商事建材株式会社の間には、重要な資本関係、商取引及び人的関係があります。従って、同社との関係に何らかの変更が生じた場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、主力であるスパンクリート事業を中心に、本社技術部・技術開発部及び工場試験課が連携し、案件によっては外部の研究機関とも共同で進めております。

当事業年度におけるスパンクリート事業の研究は、建築材料の多様化に対応していくため、独自の付加価値製品等の研究開発に取り組んでおり、当事業年度の研究開発費の総額は2千3百万円となっております。

内容は、主としてスパンクリートの新組立床工法（Jスラブ）・外断熱パネル・デザインパネル・吸、遮音一体パネル・強化床スラブ（Mスラブ）・高耐久性パネル・護岸及び道路擁壁・壁面緑化パネル等の研究を進めております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

① 投資有価証券

当社は、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関等に対する株式及び有価証券利息収入に係る公社債等を所有しております。これらは株式市況に影響されるものが含まれています。当社は、期末における時価が50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うかを判断しております。

② 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来スケジューリングの可能なもののみ、回収可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社の経営成績は、前年度に実現した不動産事業の開発プロジェクト（分譲マンション）収入の剥落もあって減収減益となりました。主力のスパンクリート事業は、上半期は苦戦したものの、下半期、特に第4四半期に入って出荷数量が増加したことから、工場の生産性が飛躍的に上がり、加えて営業粗利益率も改善がみられ、最終的には前事業年度並みの成果を挙げることができました。また、もう一つの柱であります不動産事業は、賃貸ビル収益が安定的に推移し、引き続き当社収益を支えています。

① 売上高

スパンクリート事業の売上高は、41億1千8百万円となりました。下半期に入り販売価格に改善の兆しがみられ、特に第4四半期に出荷数量が大きく伸びました。

不動産事業の売上高は、2億5千7百万円となりました。前事業年度の分譲マンションのようなプロジェクトベースの売上はなかったものの、賃貸ビルの稼働状況は引き続き高水準を維持しております。

② 営業利益

スパンクリート事業の営業利益は、前述の如く出荷数量の増加によって工場の採算性が大幅に向上したこと等により6千万円と前事業年度並みの利益水準を確保することができました。

不動産事業の営業利益は、1億4千5百万円となりました。前述のとおり、賃貸ビルは安定収益を計上しております。

なお、営業費用のうち各事業共通の費用は、9百万円であります。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は2千3百万円であり、主としてスパンクリートの新組立床工法（Jスラブ）・強化床パネル（Mスラブ）等の新製品の研究開発を進めております。

④ 営業外収益（費用）

受取利息及び有価証券利息から支払利息を差し引いた純額は、3千5百万円であります。

⑤ 特別損益

生産子会社プレテック株式会社の清算に伴う損失等として4千5百万円計上しております。

⑥ 当期純利益

当期純利益は、1億5千4百万円となりました。1株当たり当期純利益は19.63円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は18.86円となりました。

(3) 資金の流動性に係る情報

① 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、スパンクリート製品製造のための原材料の仕入れ他、人件費及び製造設備の投資にかかるものが主なものを占めております。

また、不動産事業のために生じる資金について、当事業年度においては自己資金でまかなっております。

② 契約債務

平成19年3月31日現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1～3年	3～5年	5年後以降
短期借入金	900	900	—	—	—
長期借入金	275	100	175	—	—

③ 資金調達及び財務政策

当社は現在、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入金により賄っております。このうち運転資金につきましては期限が一年以内の短期借入金で調達しており、平成19年3月31日現在の残高は9億円であります。また、設備資金を一部長期借入金で調達しており、平成19年3月31日現在の残高は2億7千5百万円であります。

(4) 退職給付制度について

当社は、将来の退職給付に必要な資産の不足は財政状況を悪化させるおそれのあることを、創立時より認識しており、拠出以後に追加負担が生じない外部拠出型の制度である、中小企業退職金共済事業本部が発足したことを機に、第15期より同制度に加盟し、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、スパンクリート事業において、生産設備の充実化・合理化及び生産能力維持並びにIT関連投資を中心に2億8百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、宇都宮工場建屋屋根更新工事及び生産設備を中心とした工場関係に1億8千万円であります。

なお、当事業年度において、100%子会社プレテック㈱の清算の終了に伴い、移設を予定していた設備の一部を除却しており、その金額は1千9百万円であります。

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンクリート事業	生産設備	219,190	263,937	1,966,748 (65,870)	7,358	2,457,235	63 (50)
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	スパンクリート事業	生産設備	189,049	132,758	198,527 (64,821)	3,696	524,031	18 (11)
本社管理 (東京都北区他)	会社総括業務	総括業務施設及び福利厚生施設	35,793	71	244,904 (33,173)	7,916	288,686	49 (4)
30山京ビル (東京都新宿区)	不動産事業	賃貸用ビル	211,331	—	372,341 (349)	—	583,672	—
台東オリエントビル (東京都台東区)	不動産事業	賃貸用ビル	158,397	—	159,711 (274)	—	318,109	—
駒込スパンクリートビル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸用ビル	376,352	—	221,061 (305)	—	597,413	—

(注) 1. 本社事務所は、賃借(797.5㎡)しております。

2. 金額に消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画としては、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	9,018,400	9,018,400	ジャスダック証券取引所	—
計	9,018,400	9,018,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	157	157
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	314,000	314,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	0.5	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成32年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 0.5 資本組入額 0.25	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>②対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>③対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>④この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額（以下「行使価格」という。）は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本に組み入れる額は、1株当たり発行価額に0.5を乗じた金額であり、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年7月29日 (注) 1	—	4,191	—	3,234,592	△2,595,639	1,000,000
平成15年3月31日 (注) 2	44	4,235	8,580	3,243,172	8,580	1,008,580
平成16年3月31日 (注) 3	123	4,358	23,985	3,267,157	23,985	1,032,565
平成17年3月31日 (注) 4	102	4,460	19,890	3,287,047	19,890	1,052,455
平成18年3月31日 (注) 5	45	4,505	8,775	3,295,822	8,775	1,061,230
平成18年10月1日 (注) 6	4,505	9,010	—	3,295,822	—	1,061,230
平成19年3月28日 (注) 7	8	9,018	2	3,295,824	2	1,061,232

(注) 1. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本の4分の1を超える法定準備金のうち資本準備金を取崩しその他資本剰余金に計上したものであります。

- 平成14年7月1日から平成15年3月31日までの間における旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の行使により増加したものであります。
- 平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間における旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の行使により増加したものであります。
- 平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間における旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の行使により増加したものであります。
- 平成17年4月1日から平成17年6月30日までの間における旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の行使により増加したものであります。
- 株式分割（1：2）によるものであります。
- 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により増加したものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	10	68	8	—	782	874	—
所有株式数（単元）	—	2,068	386	43,610	9,978	—	34,131	90,173	1,100
所有株式数の割合 (%)	—	2.29	0.43	48.36	11.07	—	37.85	100	—

(注) 自己株式833,780株は「個人その他」に8,337単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,187	13.17
日本スパンクリート機械株式会社	東京都中央区銀座七丁目12番4号	1,094	12.13
鈴木金属工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	608	6.74
村山 好弘	東京都文京区	536	5.95
ソシエテジェネラルエヌアール エイエヌオーディティティ (常任代理人香港上海銀行東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	468	5.19
偕成ビルディング株式会社	東京都中央区日本橋兜町13番2号	340	3.77
エスアイエスセガインターセ トルエーჯ (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	314	3.49
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号 朝日ビル	210	2.33
日本パーカラライジング株式会 社	東京都中央区日本橋一丁目15番1号	129	1.43
エムエルピーエフエスカスト ディー (常任代理人メリルリンチ日本証券株式会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 U.S.A. (東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング)	128	1.42
計	—	5,016	55.62

(注) 上記のほか、自己株式が833千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 833,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,183,600	81,836	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	9,018,400	—	—
総株主の議決権	—	81,836	—

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スパンクリートコーポレーション	東京都文京区本郷四丁目9番25号	833,700	—	833,700	9.24
計	—	833,700	—	833,700	9.24

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月28日第43回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額(以下「行使価格」という。)は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	23,040
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	363,100	84,780,219	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	833,780	—	833,780	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、平成18年10月1日付の株式分割(1:2)により増加した株式が含まれております。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と、積極的な事業展開への備えを図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案し株主の期待に応えることが経営の重要課題と考え、安定的・継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社を取り巻く厳しい環境は当面継続するものと思われませんが、業績結果及び配当原資を勘案の上、株主の日頃の支援に応えるべく3期連続で増配することとし、1株につき2円増配の8円（平成18年10月1日付で1株を2株とする株式分割を実施）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は40.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開や新たな設備投資、研究開発等の資金に充当し、将来にわたる企業価値の向上、延いては株主利益の確保に努めてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月27日 定時株主総会決議	65,476	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	430	625	655 ※710	1,314	1,082 □480
最低(円)	265	410	520 ※450	570	900 □354

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第43期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

2. □印は、株式分割（平成18年10月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	470	420	390	423	415	406
最低(円)	402	354	360	370	386	370

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		村山 好弘	昭和10年1月18日生	昭和32年3月 立教大学経済学部経済学科卒業 昭和36年9月 ミシガン大学経営学部大学院卒業(経営学修士) 昭和38年3月 当社代表取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役会長就任 平成19年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	536
取締役社長 (代表取締役)		原田 穰	昭和19年6月1日生	昭和44年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成6年9月 同行事務集中部長 平成7年6月 同行新潟支店長 平成9年6月 当社入社 顧問 平成9年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	67
常務取締役	宇都宮工場長	北村 勲	昭和19年4月3日生	昭和43年4月 当社入社 平成元年9月 当社工務部長 平成8年4月 当社宇都宮工場長 平成11年6月 当社取締役就任 宇都宮工場長 平成15年6月 当社常務取締役就任 宇都宮工場長(現任)	(注)3	16
常務取締役	営業部長	齊藤 建次	昭和21年7月31日生	昭和45年10月 当社入社 平成8年12月 当社営業第二部長 平成11年1月 当社営業部長 平成11年6月 当社取締役就任 営業部長 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成19年2月 当社常務取締役 営業部長(現任)	(注)3	38
常務取締役		東村 友次	昭和27年5月9日生	昭和50年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成14年2月 同行吉祥寺支店長 平成14年4月 ㈱みずほ銀行吉祥寺駅前支店長 平成16年1月 当社入社 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 プレテック㈱代表取締役社長就任 平成17年10月 当社取締役総務部長 平成18年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	4
取締役	業務部長兼企画室長	村山 典子	昭和40年12月1日生	平成7年5月 当社入社 平成16年10月 当社業務部長兼企画室長 平成19年6月 当社取締役就任 業務部長兼企画室長(現任)	(注)3	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		後藤 考司	昭和34年9月12日生	昭和59年4月 三菱商事㈱入社 平成11年7月 米国三菱商事会社 資材部長 平成15年4月 三菱商事㈱資材本部セメントユニット海外担当マネージャー 平成16年4月 同社資材本部セメントユニット海外統括マネージャー 平成17年4月 同社ライフスタイル本部住宅資材ユニット セメント上席マネージャー 平成17年10月 同社ライフスタイル本部住宅資材ユニット セメント総括マネージャー (現任) 平成18年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役		北川 尚史	昭和24年3月14日生	昭和47年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成11年3月 同行検査部副部長 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 業務監査部次長 平成15年4月 鈴木金属工業㈱管理本部企画部長 平成17年6月 当社取締役企画部長就任 (現任) 平成18年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		大谷 光威	昭和18年2月23日生	昭和42年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成5年6月 同行電子計算室長 平成7年6月 同行事務管理部長 平成9年6月 翼システム㈱へ出向 平成10年10月 同社常務取締役就任 平成15年10月 同社常勤監査役就任 平成17年6月 同社常勤監査役退任 平成18年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	0
監査役		阿部 裕三	昭和9年7月22日生	昭和37年4月 弁護士登録 東京綜合法律事務所入所 昭和42年4月 同事務所正所員 (現任) 平成8年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役		清水 雄輔	昭和16年1月31日生	昭和48年4月 ㈱北澤バルブ入社 (現㈱キッツ) 昭和52年6月 同社常務取締役就任 昭和60年6月 同社代表取締役社長就任 平成12年6月 当社監査役就任 (現任) 平成14年4月 同社取締役会長就任 (現任)	(注) 5	—
計						717

- (注) 1. 取締役後藤考司及び北川尚史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大谷光威、阿部裕三及び清水雄輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 取締役村山典子は、代表取締役会長村山好弘の長女であります。
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
野澤 弘史	昭和14年2月18日生	昭和37年4月 (株)日本興業銀行入行 昭和61年11月 (株)日本興業銀行電子計算室長代理 昭和63年6月 当社入社 顧問 昭和63年7月 当社常務取締役就任 平成9年6月 当社監査役就任 平成15年7月 当社 顧問	8
梅村 淳之介	昭和8年9月24日生	昭和32年4月 鈴木金属工業(株)入社 昭和56年4月 同社秘書室長 平成6年1月 同社社長室部長 平成7年6月 当社監査役就任 平成9年6月 当社常勤監査役就任 平成16年6月 当社常勤監査役退任	4
計			12

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

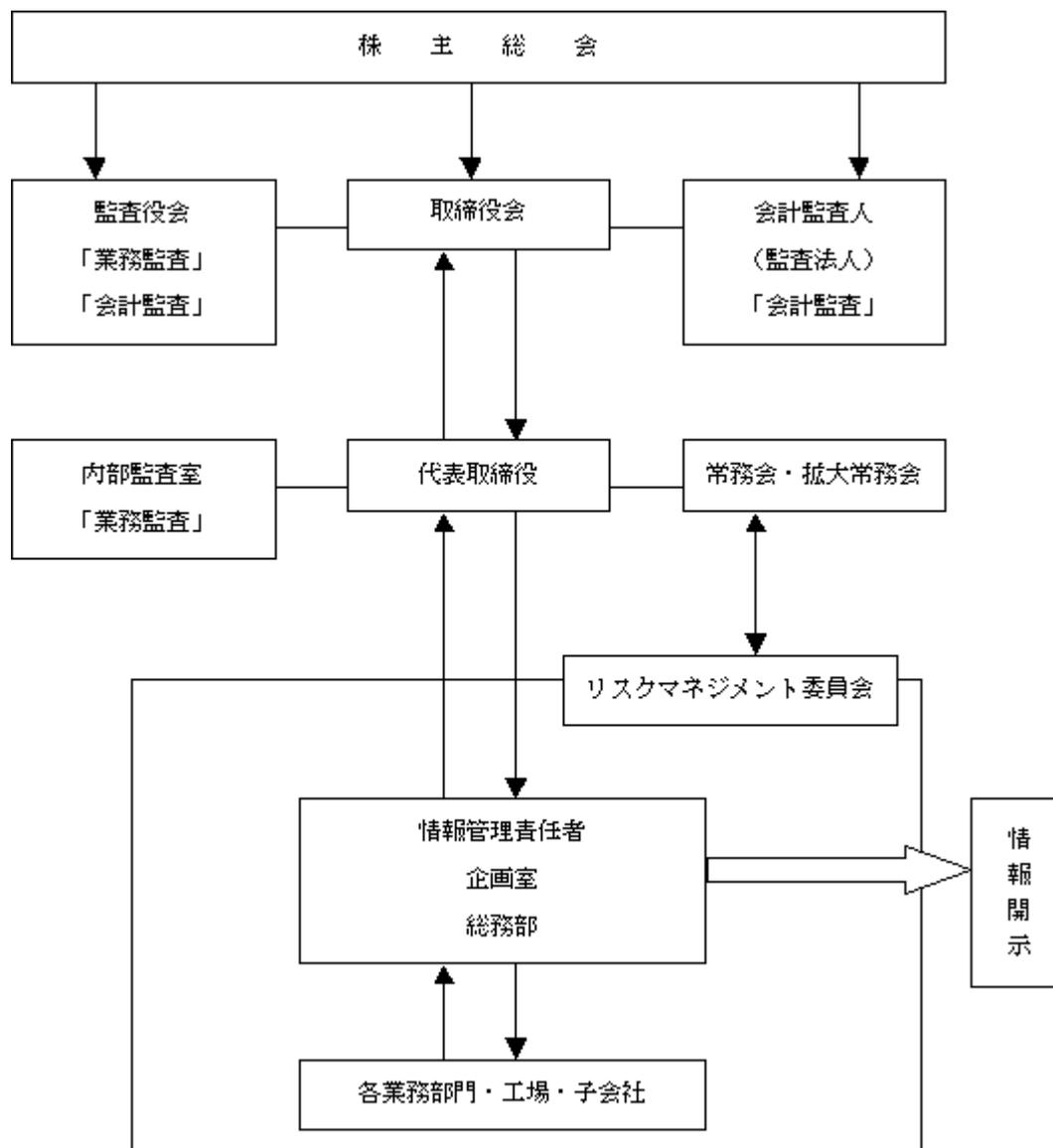
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の維持・向上及びタイムリーかつ正確な情報開示に努めることによって、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題の一つであると位置付けており、少数精鋭による効率的かつ健全な企業経営を行って参りたいと考えております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、次のとおりであります。



(i) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(a) 会社の機関の内容

- ・ 当社は監査役会制度を採用しており、経営管理体制は、「取締役会」「監査役会」「会計監査人」で構成しております。
- ・ 「取締役会」は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を目指し、8名の少数取締役で構成しており、うち2名は社外取締役であります。取締役の任期は1年であり、より機動的な取締役会のメンバー編成と株主からの信任の機会の増加を図っております。月1回定時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他の経営に関する必要事項を決定しており、また重要案件が発生した場合は都度、追加の取締役会を開催しております。
- ・ 業務執行については、取締役と幹部社員で構成している「拡大常務会」や「生産販売会議」等の会議体を有効に活用し、適宜・適切な業務執行を行っております。「拡大常務会」等の定例の会議体は、月1回開催しております。

(b) 内部監査、監査役監査及び内部統制システム整備の状況

- ・ 内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が厳正中立の立場で各業務部門の業務監査を実施し、法令及び社内規定遵守の観点に基づき適切な指導を行うとともに、代表取締役に対し経営効率の推進、財産保全及びコンプライアンス遵守に関する提言を行っております。業務監査は原則ワンイヤールールを適用しております。

- ・「監査役会」は現在3名（うち常勤監査役1名）で構成され、全員が社外監査役であり、監査役の経営監督機能の充実に努めております。監査役は、内部監査室と連携の上、各業務部門の業務監査を実施し、法令及び社内規定遵守の観点に基づき適切な指導を行うとともに、必要の都度、経営上の重要課題等について意見交換しております。また、会計監査人から年間の監査計画の提出を受け、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等の連携を図るとともに、監査終了後、会計監査人から監査結果の報告を受け、その妥当性等について検証しております。なお、監査役は「取締役会」に加え、各種会議体に参加し、コンプライアンス遵守の観点から活発な意見陳述を行うとともに、内部監査室や会計監査人とも適宜連携し、業務監査や会計監査を遂行しております。
- ・内部統制システムについて当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性を図り、企業価値の向上と社会から信頼される企業の実現を目指すとともに、関連法規を遵守し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性を高めるべく、内部統制システムを適切に整備し運用して行きたいと考えております。「内部統制システムの基本方針」では次の7項目からなる体制を定めております。
 - 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社の経営管理体制は、「取締役会」「監査役会」「会計監査人」で構成する。
 - ・「取締役会」は、法令及び定款に定めるもののほか、「取締役会規定」に基づき運営する。
 - ・取締役は、担当職務を執行し、その状況を「取締役会」に報告するとともに、他の取締役の職務執行について、法令及び定款への適合性を相互に監視する。
 - 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・各情報は、法令等に定めるもののほか、「内部情報管理規定」を遵守し管理する。
 - ・取締役会議事録等の各種文書は、「文書管理規定」に基づき適切に作成し保管する。
 - ・財務情報や経営上の重要な情報開示についても、情報管理責任者の下で各種法令、ジャスダック証券取引所の指導等を勘案し、適宜・適切に実行する。
 - 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役及び各部門長は、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動を行う。
 - ・「拡大常務会」の中に分科会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、当該委員会が、リスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については「取締役会」に報告する。
 - ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに招集し、迅速に対応する。
 - 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会」は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を図るべく少数取締役で構成し、毎月1回の「定時取締役会」に加え、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催する。
 - ・経営計画や設備投資等の重要な事項については、「取締役会」に付議する前に、取締役と幹部社員で構成する「拡大常務会」等の会議体の場で十分審議する。
 - ・業務執行については、「職制規定」「職務権限規定」に基づき権限・責任を明確化し適宜・適切に対応する。
 - 5) 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・全ての役職員が、当社の「企業理念」「企業行動指針」に基づき経営の理念や方針を共有するとともに、業務運営における判断の基準とする。
 - ・取締役及び幹部社員は、法令、社内規定、業務方針等を社員に対し周知・徹底する。
 - ・社員は、法令及び社内規定を遵守し、適正に職務を遂行する義務を負う。また、違法行為等は就業規則に則り制裁する。
 - ・内部監査については、代表取締役直轄の内部監査室が厳正中立の立場で各業務部門の業務監査を実施し、法令及び定款に定めるもののほか、社内の諸規定遵守の観点に基づき適切な指摘・指導を行うとともに、代表取締役に対し、その結果と改善方向について報告する。

6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び子会社は、事業戦略を共有化し一体経営を行うとともに、当社と子会社との間で、内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の充実を図る。
- ・当社の監査役及び内部監査室は、子会社の業務監査を行い、当社の代表取締役及び子会社の代表取締役に対し、内部統制システムの機能状況を報告し、必要に応じ改善を求める。

7) 監査役の監査に関する体制

- ・監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、その使用人の人事に関する事項は監査役会との協議により決定する。
- ・取締役及び幹部社員は監査役会において、職務執行の状況、経営に影響を及ぼす重要事項等について、監査役に適宜・適切に報告する。
- ・監査役は、内部監査室と連携し業務監査を行い、その結果を代表取締役に報告するとともに、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要課題等につき関係取締役と意見交換する。
- ・監査役は「取締役会」に加え、「拡大常務会」等の重要な会議に出席し、コンプライアンス遵守の観点から必要に応じて意見陳述する。

(c) 会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	渡辺 憲雄	新日本監査法人
	尾崎 隆之	

※監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士3名 会計士補等7名

(d) 情報開示体制

- ・当社の情報の管理及び適時開示に関する社内体制については、当社の役職員は証券取引法その他関連法規並びに社内規定の「内部情報管理規定」を遵守し情報管理に努めており、情報開示についても情報管理責任者である総務管掌役員の下で、適宜・適切に実行しております。

(ii) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外取締役後藤考司氏は、当社筆頭株主の三菱商事株式会社より派遣されており、同社の100%子会社の三菱商事建材株式会社は当社の総代理店であり取引関係を有しますが、後藤氏個人との利害関係はありません。もう一人の社外取締役北川尚史氏は、当社株主であり資材仕入の取引関係を有する鈴木金属工業株式会社の現職の取締役であります。北川氏個人との利害関係はありません。
- ・社外監査役大谷光威氏（常勤監査役）は、当社との利害関係はありません。
また、社外監査役阿部裕三氏は、東京総合法律事務所所属の当社の顧問弁護士であります。
なお、社外監査役清水雄輔氏は、株式会社キッツの取締役会長であります。当社との利害関係はありません。

(iii) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・当期の取締役会は15回開催いたしました。
- ・同期間の拡大常務会、生産販売会議は、各12回開催しております。
- ・当社はコーポレートガバナンスの充実に図り、且つ経営の透明性を高める観点から株主並びに投資家に対するIR活動の一環として、財務内容の開示を中心としたIR誌の発行を平成4年3月期以降毎年継続しておりますが、本年も6月に「Investors' Guide IR 2007」を発行、また同月には会社説明会を実施しており、随時適切な対外開示に努めております。

(2) リスク管理体制の状況

当社は、拡大常務会の中に分科会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動を行っております。当該委員会が、リスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については取締役会に報告する体制を採っております。

(3) 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	89,360千円
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	10,320 (10,320)
合計	10	99,680

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和63年7月30日開催の臨時株主総会において月額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和63年7月30日開催の臨時株主総会において月額200万円以内と決議しております。
4. 上記のほか、次の支払いがあります。
- ・平成18年6月27日開催の第44回定時株主総会の決議による役員賞与
取締役 6名 6,740千円
監査役 3名 760千円（うち社外監査役3名760千円）
 - ・平成17年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議による役員退職金
取締役 1名 1,508千円
監査役 1名 800千円（うち社外監査役1名800千円）

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10,000千円

上記以外の報酬はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第44期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第45期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第44期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第45期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	1.9%
利益基準	2.3%
利益剰余金基準	0.6%

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		1,714,215	
2. 受取手形及び売掛金		1,565,298	
3. 完成工事未収入金		109,751	
4. 有価証券		403,858	
5. たな卸資産		324,767	
6. 繰延税金資産		80,445	
7. その他		32,154	
流動資産合計		4,230,492	39.4
II 固定資産			
1. 有形固定資産	※1,3		
(1) 建物及び構築物		1,146,366	
(2) 機械装置及び運搬具		402,265	
(3) 土地	※4	3,162,920	
(4) その他		25,468	
有形固定資産合計		4,737,020	44.1
2. 無形固定資産		49,026	0.5
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		1,418,457	
(2) その他	※2	313,215	
貸倒引当金		△12,600	
投資その他の資産合計		1,719,072	16.0
固定資産合計		6,505,119	60.6
資産合計		10,735,612	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			103,917	
2. 工事未払金			103,250	
3. 短期借入金	※3		1,256,800	
4. 未払法人税等			140,193	
5. その他			355,546	
流動負債合計			1,959,708	18.2
II 固定負債				
1. 長期未払金			102,620	
2. 再評価に係る繰延税金 負債	※4		693,910	
3. 繰延税金負債			42,285	
4. 預り敷金			104,509	
固定負債合計			943,325	8.8
負債合計			2,903,033	27.0
(資本の部)				
I 資本金	※5		3,295,822	30.7
II 資本剰余金			3,657,204	34.1
III 利益剰余金			1,210,306	11.3
IV 土地再評価差額金	※4		△234,616	△2.2
V その他有価証券評価差額 金			183,304	1.7
VI 自己株式	※6		△279,441	△2.6
資本合計			7,832,578	73.0
負債、少数株主持分及び 資本合計			10,735,612	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			6,298,447	100.0
II 売上原価			5,374,024	85.3
売上総利益			924,422	14.7
III 販売費及び一般管理費	※1,2		599,790	9.5
営業利益			324,632	5.2
IV 営業外収益				
1. 受取利息		3,522		
2. 有価証券利息		28,636		
3. 受取配当金		5,362		
4. 投資有価証券売却益		62,427		
5. その他		30,937	130,886	2.0
V 営業外費用				
1. 支払利息		9,993		
2. 投資有価証券売却損		262		
3. たな卸資産評価損		9,023		
4. 不動産取得税		4,347		
5. その他		14,465	38,092	0.6
経常利益			417,426	6.6
VI 特別利益				
1. 役員退職引当金戻入益		69,350		
2. 関係会社清算益		11,041	80,391	1.3
VII 特別損失				
1. 固定資産除却損		97,729		
2. たな卸資産処分損		52,622		
3. 特別退職金		22,309		
4. その他の特別損失		20,025	192,686	3.1
税金等調整前当期純利益			305,131	4.8
法人税、住民税及び事業税		133,606		
法人税等調整額		△3,667	129,939	2.0
当期純利益			175,191	2.8

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			3,648,429
II 資本剰余金増加高			
1. ストックオプションの 権利行使による増加高		8,775	8,775
III 資本剰余金期末残高			3,657,204
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			1,073,812
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		175,191	175,191
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		38,697	38,697
IV 利益剰余金期末残高			1,210,306

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		305,131
減価償却費		201,490
受取利息及び受取配当金		△8,885
有価証券利息		△28,636
支払利息		9,993
投資有価証券売却益		△62,427
投資有価証券売却損		262
貸倒引当金の増加額		3,200
役員退職引当金の減少額		△102,620
関係会社清算益		△11,041
役員退職引当金戻入益		△69,350
固定資産除却損		97,729
たな卸資産処分損		52,622
特別退職金		22,309
裁判関連費用		7,000
売上債権の増加額		△154,411
たな卸資産の減少額		539,507
未成工事受入金の減少額		△28,698
仕入債務の減少額		△19,711
長期未払金の増加額		102,620
その他		42,734
小計		898,819
利息及び配当金の受取額		37,447
利息の支払額		△9,993
裁判に関わる支払額		△7,000
法人税等の支払額		△5,310
営業活動によるキャッシュ・フロー		913,962

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		△898,942
投資有価証券の売却等による収入		737,256
有形固定資産の取得による支出		△111,902
無形固定資産の取得による支出		△509
出資金の払戻による収入		643
関係会社清算による収入		71,941
その他		1,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		△199,931
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の減少		△100,000
長期借入金の返済による支出		△57,200
自己株式の取得による支出		△5,731
株式の発行(ストックオプション)による収入		17,550
配当金の支払額		△38,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		△184,079
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		159
V 現金及び現金同等物の増加額		530,110
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,587,963
VII 現金及び現金同等物期末残高	※1	2,118,073

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 プレテック㈱</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社名 (有)スパンクリートライフサービス (有)エーエスプランニング</p> <p>なお、スパンクリートグアムリミテッドは当連結会計年度中に清算を終了しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>ハ たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 後入先出法による低価法 未成工事支出金 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用 しております。 (ただし、当社及び連結子会社は平成 10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く。)については定額 法を採用しております。) なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物及び構築物 15年～43年 機械装置 7年～12年</p> <p>ロ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用 しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用してお ります。</p>
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>ハ 長期前払費用 均等償却を採用しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、当社及び連結子会社は一般 債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。</p> <p>ロ 役員退職引当金</p>
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準	<p>(追加情報) 平成17年5月25日開催の取締役会に おいて、従来の役員退職慰労金制度を 廃止することを決議し、平成17年6月 28日開催の株主総会において打ち切り 支給決議案が承認されております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に 関する事項	連結調整勘定の償却については、子会社の実態に基づいた合理的な年数で償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度の損益として処理しております。
7. 利益処分項目等の取扱 いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロ ー計算書における資金 の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資 産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 3,471,892千円
※2	非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資その他の資産その他(出資金) 11,800千円
※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 247,492千円 (40,465千円) 機械装置及び運搬具 15,420 (15,420) 土地 2,293,286 (994,658) <hr/> 計 2,556,199 (1,050,544) 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 930,000千円 (486,800千円) 1年内に返済予定の長期借入金 56,800 <hr/> 計 986,800 (486,800) 上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。
※4	当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △566,056千円
※5	当社の発行済株式総数は、普通株式4,505,200株であります。
※6	当連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式598,410株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	87,880千円
販売手数料	53,689
給与諸手当	198,193
研究開発費	33,170
※2 一般管理費及び当期製造費用に 含まれている研究開発費 なお、当期製造費用には研究開発費は 含まれておりません。	33,170千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目との関係 (平成18年3月31日) (千円)	
現金及び預金勘定	1,714,215
有価証券	403,858
現金及び現金同等物	<u>2,118,073</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び 運搬具	11,700	10,725	975
工具、器具及 び備品	9,182	7,947	1,235
ソフトウェア	7,597	4,950	2,647
合計	28,479	23,622	4,857

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	(千円)
1年内	3,439
1年超	1,889
合計	5,328

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価
償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	(千円)
支払リース料	8,550
減価償却費相当額	7,885
支払利息相当額	214

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差
額を利息相当額とし、各期への配分方法については、
利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）		
	取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	213,842	410,753	196,910
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	530,401	660,164	129,762
小計	744,244	1,070,917	326,673
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	28,373	26,318	△2,054
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	179,421	165,595	△13,825
その他	—	—	—
その他	168,763	167,083	△1,679
小計	376,557	358,997	△17,560
合計	1,120,801	1,429,915	309,113

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うかを判断しております。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
737,256	62,427	262

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成18年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	95,250
投資事業有限責任組合出資金	297,150

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	118,524	47,071	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	34,941
合計	—	118,524	47,071	34,941

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 取引の内容

当期における取引事項はありません。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループのデリバティブ取引は、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であり、基本的にキャッシュ・フローを確定させる方針を採っております。

(3) 取引の利用目的

当期における取引事項はありません。

(4) 取引に係るリスクの内容

当期における取引事項はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の管理体制としては、契約の締結は取締役会の専決事項となっており、取引実行管理に関する決裁報告を「職務権限規定」などに定めております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

当期における取引事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

また、費用認識した拠出額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当連結会計年度に費用処理した拠出額は、35,419千円、平成18年3月31日現在の共済掛金等合計額は、315,964千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成18年3月31日現在)

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	16,763
工事未払金	2,151
未払賞与	25,256
その他	35,816
繰延税金資産（流動）小計	79,987
繰延税金資産（固定）	
長期未払金	41,766
ゴルフ会員権評価損	7,483
貸倒引当金	3,622
関係会社整理損	42,215
繰延税金資産（固定）小計	95,088
繰延税金資産小計	175,075
評価性引当額	△11,106
繰延税金資産合計	163,969
繰延税金負債（流動）	
その他有価証券評価差額金	458
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△126,267
繰延税金負債合計	△125,809
繰延税金資産の純額	38,160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度（平成18年3月31日現在）

当連結会計年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載は省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	スパンクリート事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,598,583	1,699,864	6,298,447	—	6,298,447
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,598,583	1,699,864	6,298,447	—	6,298,447
営業費用	4,541,306	1,419,194	5,960,501	13,313	5,973,814
営業利益	57,276	280,669	337,945	(13,313)	324,632
II. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	5,042,420	1,711,618	6,754,039	3,981,573	10,735,612
減価償却費	161,477	26,700	188,177	13,313	201,490
資本的支出	88,066	1,123	89,190	1,385	90,576

(注) 1. 事業の区分の方法

事業は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	主要製品
スパンクリート事業	スパンクリートの製造及び販売、建設工事の設計施工及び請負
不動産事業	不動産の賃貸等に関する事業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は13,313千円であり、その主なものは親会社管理部門に係る費用等であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,981,573千円でありその主なものは、親会社での余資運用資金及び長期投資資金等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当連結会計年度において、在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	三菱商事 建材㈱	東京都 渋谷区	500,000	建材商社	なし	なし	当社製 品の販 売及び 同製品 の工事 請負並 びに原 材料の 購入	製品の販売及 び同製品の工 事請負	4,089,252	受取手形	1,215,187
										売掛金	317,614
										完成工事 未収入金	65,360
										未成工事 受入金	32,859

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上 の関係				
役員	阿部裕三	—	—	当社監査役	なし	—	—	弁護士報酬	2,000	—	—

(注) 上記(1)～(2)の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件なし取引条件の決定方針等

1. 製品の販売及び同製品の工事請負については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 原材料の購入については、三菱商事建材㈱以外からも見積りを入手し、每期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて決定しております。
3. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会の報酬基準をもとに交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,002.94円
1株当たり当期純利益金額	42.97円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	41.62円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	175,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,500
普通株式に係る当期純利益(千円)	167,691
期中平均株式数(株)	3,902,657
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	126,913
(うちストックオプション)	(126,913)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、次のように決議いたしております。

1. 株式分割の目的

当社普通株式1株当たりの投資金額を引下げ、株式の流動性を高めるとともに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1)平成18年10月1日（日曜日）付をもって、次のとおり普通株式1株を2株に分割する。

① 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成18年9月30日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数。

② 分割の方法

平成18年9月30日（土曜日）を基準日として株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。

(2)発行可能株式総数の増加

平成18年10月1日（日曜日）付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を14,412,000株増加して28,824,000株とする。

(3)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報

1株当たり純資産額 1,035.49円

1株当たり当期純利益
金額 9.01円

潜在株式調整後1株当
たり当期純利益金額 8.94円

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報

1株当たり純資産額 1,001.47円

1株当たり当期純利益
金額 21.48円

潜在株式調整後1株当
たり当期純利益金額 20.81円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第44期 (平成18年3月31日)		第45期 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			1,655,074		1,342,980	
2. 受取手形	※3		1,230,634		1,075,161	
3. 売掛金			334,664		508,659	
4. 完成工事未収入金			109,751		87,398	
5. 有価証券			403,858		424,983	
6. 製品			102,328		114,627	
7. 原材料			18,689		25,197	
8. 仕掛品			8,614		8,707	
9. 未成工事支出金			117,479		36,847	
10. 貯蔵品			36,318		32,837	
11. 前払費用			1,881		2,023	
12. 繰延税金資産			80,445		36,208	
13. 未収入金			24,563		30,999	
14. 関係会社短期貸付金			145,000		—	
15. その他			658		405	
16. 貸倒引当金			△88,000		—	
流動資産合計			4,181,961	39.1	3,727,037	34.0
II 固定資産						
(1) 有形固定資産	※1					
1. 建物		2,000,307		2,073,658		
減価償却累計額		973,960	1,026,346	1,010,631	1,063,027	
2. 構築物		674,716		697,226		
減価償却累計額		554,696	120,019	570,138	127,087	
3. 機械及び装置		2,101,000		2,148,062		
減価償却累計額		1,717,628	383,371	1,775,968	372,094	
4. 車両運搬具		124,915		136,549		
減価償却累計額		106,020	18,894	111,876	24,672	
5. 工具、器具及び備品		140,172		142,613		
減価償却累計額		119,584	20,588	123,641	18,971	
6. 土地	※2		3,162,920		3,163,295	
7. 建設仮勘定			4,880		573	
有形固定資産合計			4,737,020	44.3	4,769,722	43.5

区分	注記 番号	第44期 (平成18年3月31日)		第45期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		47,103		30,292	
2. 電話加入権		1,922		1,922	
無形固定資産合計		49,026	0.5	32,215	0.3
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		1,418,457		2,186,738	
2. 関係会社株式		—		11,800	
3. 出資金		67,315		2,010	
4. 関係会社出資金		11,800		—	
5. 長期貸付金		9,800		9,600	
6. 従業員長期貸付金		18,356		14,546	
7. 関係会社長期貸付金		15,840		14,240	
8. 長期前払費用		—		6,153	
9. 差入保証金		51,155		51,110	
10. 役員従業員保険料		124,385		146,588	
11. 会員権		14,300		14,300	
12. 貸倒引当金		△12,600		△16,100	
投資その他の資産合計		1,718,809	16.1	2,440,986	22.2
固定資産合計		6,504,856	60.9	7,242,923	66.0
資産合計		10,686,818	100.0	10,969,961	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		85,307		118,350	
2. 工事未払金		134,678		123,381	
3. 短期借入金	※1	1,200,000		900,000	
4. 一年以内に返済予定の長期借入金	※1	56,800		100,000	
5. 未払金		17,366		14,771	
6. 未払費用		175,802		183,249	
7. 未払法人税等		140,013		32,836	
8. 未払消費税等		20,344		563	
9. 未成工事受入金		58,635		21,283	
10. 預り金		2,742		2,416	
11. その他		19,223		—	
流動負債合計		1,910,914	17.9	1,496,853	13.7

区分	注記 番号	第44期 (平成18年3月31日)			第45期 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—	3,295,824		30.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			1,061,232		
(2) その他資本剰余金		—			2,649,171		
資本剰余金合計			—	—	3,710,403		33.8
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		—			600,000		
繰越利益剰余金		—			710,481		
利益剰余金合計			—	—	1,310,481		12.0
4. 自己株式			—	—	△194,661		△1.8
株主資本合計			—	—	8,122,049		74.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			—	—	299,812		2.7
2. 土地再評価差額金	※2		—	—	△234,616		△2.1
評価・換算差額等合計			—	—	65,195		0.6
純資産合計			—	—	8,187,245		74.6
負債純資産合計			—	—	10,969,961		100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第44期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		6,298,447	100.0		4,375,608	100.0
II 売上原価	※1		5,375,192	85.4		3,606,889	82.4
売上総利益			923,254	14.6		768,719	17.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		53,689			57,352		
2. 役員報酬		87,880			99,680		
3. 給料諸手当		194,518			177,784		
4. その他の人件費		48,876			50,102		
5. 旅費交通費		22,074			21,340		
6. 交際費		11,009			10,252		
7. 事務費		44,892			46,946		
8. 賃借料		28,949			28,290		
9. 減価償却費		14,719			10,639		
10. 研究開発費	※2	33,170			23,751		
11. その他		53,571	593,351	9.4	47,115	573,256	13.1
営業利益			329,902	5.2		195,462	4.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		5,942			4,363		
2. 有価証券利息		28,636			42,919		
3. 受取配当金		5,362			6,250		
4. 投資有価証券売却益		62,427			105,976		
5. 仕入割引		11,694			10,988		
6. 投資事業有限責任組合 分配金		—			43,842		
7. 雑収益		17,390	131,454	2.1	23,851	238,192	5.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		9,993			11,855		
2. 投資有価証券売却損		262			3,056		
3. たな卸資産評価損		9,023			—		
4. 原価外費用		5,236			5,268		
5. 投資有価証券評価損		—			11,426		
6. 雑損失		20,289	44,805	0.7	15,872	47,478	1.1
経常利益			416,551	6.6		386,176	8.8

		第44期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			第45期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 役員退職引当金戻入益		69,350			—		
2. 関係会社清算益		11,041	80,391	1.3	—	—	—
VII 特別損失							
1. 関係会社整理損		191,724			—		
2. 関係会社清算損		—			26,210		
3. 固定資産除却損	※ 3	—			19,666		
4. 裁判関連費用		7,000	198,724	3.2	—	45,876	1.0
税引前当期純利益			298,218	4.7		340,299	7.8
法人税、住民税及び事業税		133,426			57,981		
法人税等調整額		△3,667	129,759	2.0	127,761	185,742	4.2
当期純利益			168,459	2.7		154,557	3.6
前期繰越利益			741,847			—	
当期未処分利益			910,306			—	

売上原価明細書

		第44期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,326,804	27.4	1,438,033	40.6
II 労務費		891,659	18.4	871,036	24.6
III 経費		2,621,647	54.2	1,229,580	34.8
合計		4,840,111	100.0	3,538,650	100.0
期首製品・仕掛品・未成 工事支出金たな卸高		763,503		228,421	
期末製品・仕掛品・未成 工事支出金たな卸高		228,421		160,182	
当期売上原価		5,375,192		3,606,889	

原価計算の方法

原価計算の方法は、主として
契約別の個別原価計算を行っ
ております。

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	第44期	第45期
外注費 (千円)	1,640,687	350,892
減価償却費 (千円)	150,538	149,796

③【株主資本等変動計算書】

第45期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,295,822	1,061,230	2,595,974	3,657,204	300,000	910,306	1,210,306	△279,441	7,883,891
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て(注)					300,000	△300,000	—		—
剰余金の配当(注)						△46,881	△46,881		△46,881
役員賞与(注)						△7,500	△7,500		△7,500
当期純利益						154,557	154,557		154,557
自己株式の処分			53,197	53,197			—	84,780	137,978
新株予約権の行使	2	2		2			—		4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	2	2	53,197	53,199	300,000	△199,824	100,175	84,780	238,157
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,295,824	1,061,232	2,649,171	3,710,403	600,000	710,481	1,310,481	△194,661	8,122,049

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	183,304	△234,616	△51,312	7,832,578
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て(注)				—
剰余金の配当(注)				△46,881
役員賞与(注)				△7,500
当期純利益				154,557
自己株式の処分				137,978
新株予約権の行使				4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	116,508		116,508	116,508
事業年度中の変動額合計 (千円)	116,508	—	116,508	354,666
平成19年3月31日 残高 (千円)	299,812	△234,616	65,195	8,187,245

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		340,299
減価償却費		165,704
貸倒引当金の増加額		3,500
受取利息及び受取配当金		△10,614
有価証券利息		△42,919
支払利息		11,855
投資有価証券売却益		△105,976
投資有価証券売却損		3,056
出資金清算に伴う清算益		△1,401
為替差損益		△6,962
投資有価証券評価損		11,426
関係会社整理損		26,210
固定資産除却損		23,896
売上債権の減少額		3,830
たな卸資産の減少額		65,212
未成工事受入金の減少額		△37,351
仕入債務の増加額		21,747
長期未払金の減少額		△2,308
役員賞与の支払額		△7,500
その他		△38,078
小計		423,628
利息及び配当金の受取額		53,430
利息の支払額		△11,855
法人税等の支払額		△163,007
営業活動によるキャッシュ・フロー		302,195

		第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		△1,228,729
投資有価証券の売却等による収入		747,384
有形固定資産の取得による支出		△209,594
無形固定資産の取得による支出		△830
出資金の払戻による収入		66,707
短期貸付金の回収による収入		36,199
その他		△20,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		△609,281
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△81,800
自己株式処分による収入		137,978
配当金の支払額		△46,881
その他		4
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,300
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		6,816
V 現金及び現金同等物の減少額		△290,969
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,058,932
VII 現金及び現金同等物期末残高	※1	1,767,963

⑤【利益処分計算書】

		第44期 株主総会承認日 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			910,306
II 利益処分額			
1. 配当金		46,881	
2. 役員賞与金 (内監査役賞与)		7,500 (760)	
3. 任意積立金 (1) 別途積立金		300,000	354,381
III 次期繰越利益			555,924

重要な会計方針

項目	第44期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	イ. 時価法を採用しております。	イ. 同左				
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 イ. 製品、原材料、仕掛品 ロ. 未成工事支出金 ハ. 貯蔵品	<p>イ. 後入先出法による低価法</p> <p>ロ. 個別法による原価法</p> <p>ハ. 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>イ. 同左</p> <p>ロ. 同左</p> <p>ハ. 同左</p>				
4. 固定資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産 ロ. 無形固定資産 ハ. 長期前払費用	<p>イ. 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法）を採用しております。</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 1556 885 1624"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15年～43年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年～12年</td> </tr> </table> <p>ロ. 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ. 均等償却を採用しております。</p>	建物及び構築物	15年～43年	機械及び装置	7年～12年	<p>イ. 同左</p> <p>ロ. 同左</p> <p>ハ. 同左</p>
建物及び構築物	15年～43年					
機械及び装置	7年～12年					
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左				

項目	第44期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準 イ. 貸倒引当金 ロ. 役員退職引当金	イ. 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 _____ (追加情報) 平成17年5月25日開催の取締役会において、従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成17年6月28日開催の株主総会において打ち切り支給決議案が承認されております。	イ. 同左 _____
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	_____	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(1) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,187,245千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(2) (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、当事業年度においては計上しておりません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで営業外収益の「雑収益」に含めて表示しておりました「投資事業有限責任組合分配金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「投資事業有限責任組合分配金」の金額は8,623千円であります。</p> <p>2. 前期まで区分掲記しておりました「たな卸資産評価損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。 なお、当期における「たな卸資産評価損」の金額は1,400千円であります。</p> <p>3. 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「投資有価証券評価損」の金額は2,849千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第44期 (平成18年3月31日)	第45期 (平成19年3月31日)																																										
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">246,885(39,858)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">607(607)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">15,420(15,420)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,293,286(994,658)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,556,199(1,050,544)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">930,000(486,800)</td> </tr> <tr> <td>1年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">56,800</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">986,800(486,800)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	(千円)		建物	246,885(39,858)	構築物	607(607)	機械及び装置	15,420(15,420)	土地	2,293,286(994,658)	計	2,556,199(1,050,544)	(千円)		短期借入金	930,000(486,800)	1年以内に返済予定の長期借入金	56,800	計	986,800(486,800)	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">239,282(37,414)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">606(606)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">15,380(15,380)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,293,286(994,658)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,548,555(1,048,059)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">630,000(530,000)</td> </tr> <tr> <td>1年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">175,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">905,000(530,000)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	(千円)		建物	239,282(37,414)	構築物	606(606)	機械及び装置	15,380(15,380)	土地	2,293,286(994,658)	計	2,548,555(1,048,059)	(千円)		短期借入金	630,000(530,000)	1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	長期借入金	175,000	計	905,000(530,000)
(千円)																																											
建物	246,885(39,858)																																										
構築物	607(607)																																										
機械及び装置	15,420(15,420)																																										
土地	2,293,286(994,658)																																										
計	2,556,199(1,050,544)																																										
(千円)																																											
短期借入金	930,000(486,800)																																										
1年以内に返済予定の長期借入金	56,800																																										
計	986,800(486,800)																																										
(千円)																																											
建物	239,282(37,414)																																										
構築物	606(606)																																										
機械及び装置	15,380(15,380)																																										
土地	2,293,286(994,658)																																										
計	2,548,555(1,048,059)																																										
(千円)																																											
短期借入金	630,000(530,000)																																										
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000																																										
長期借入金	175,000																																										
計	905,000(530,000)																																										
<p>※2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">△566,056千円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△566,056千円	<p>※2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">△686,742千円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△686,742千円																																		
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																										
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△566,056千円																																										
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																										
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△686,742千円																																										
<p>※3. _____</p>	<p>※3. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">323,756千円</td> </tr> </table>	受取手形	323,756千円																																								
受取手形	323,756千円																																										
<p>※4. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">14,412千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">4,505千株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	14,412千株	発行済株式総数	普通株式	4,505千株	_____																																				
授権株式数	普通株式	14,412千株																																									
発行済株式総数	普通株式	4,505千株																																									
<p>※5. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式598,410株であります。</p>	_____																																										

第44期 (平成18年3月31日)	第45期 (平成19年3月31日)
<p>※6. 配当制限</p> <p>土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより、増加した純資産額は183,304千円であります。</p>	—————

(損益計算書関係)

第44期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 売上高及び売上原価</p> <p>売上高及び売上原価には、製品（スパンクリート）・不動産が含まれております。</p>	<p>※1. 売上高及び売上原価</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>※2. 研究開発費の総額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 33,170</p> <p>なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p>	<p>※2. 研究開発費の総額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 23,751</p> <p>なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p>
—————	<p>※3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(固定資産除却損)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>構築物 289</p> <p>機械及び装置 16,002</p> <p>工具、器具及び備品 868</p> <p>ソフトウェア 2,506</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 19,666</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第45期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,505,200	4,513,200	—	9,018,400
合計	4,505,200	4,513,200	—	9,018,400
自己株式				
普通株式(注)2,3	598,410	598,470	363,100	833,780
合計	598,410	598,470	363,100	833,780

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加4,513,200株は、取締役会決議による株式の分割による増加4,505,200株、新株予約権の行使による増加8,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち598,410株は、取締役会決議による株式の分割による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少363,100株は、取締役会決議による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,881	12	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	65,476	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第45期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目との関係	(平成19年3月31日) (千円)
現金及び預金勘定	1,342,980
有価証券	424,983
現金及び現金同等物	<u>1,767,963</u>

(リース取引関係)

第44期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>9,182</td> <td>7,947</td> <td>1,235</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7,597</td> <td>4,950</td> <td>2,647</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,779</td> <td>12,897</td> <td>3,882</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	9,182	7,947	1,235	ソフトウェア	7,597	4,950	2,647	合計	16,779	12,897	3,882	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,418</td> <td>626</td> <td>2,791</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,418</td> <td>626</td> <td>2,791</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,418	626	2,791	合計	3,418	626	2,791
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
工具、器具及び備品	9,182	7,947	1,235																										
ソフトウェア	7,597	4,950	2,647																										
合計	16,779	12,897	3,882																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
工具、器具及び備品	3,418	626	2,791																										
合計	3,418	626	2,791																										
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																												
(千円)	(千円)																												
1年内	2,428																												
1年超	1,889																												
合計	4,317																												
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																												
(千円)	(千円)																												
支払リース料	5,506																												
減価償却費相当額	4,960																												
支払利息相当額	162																												
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																												
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																												
(減損損失について)	(減損損失について)																												
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																												

(有価証券関係)

前連結会計年度に係る「有価証券」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く)に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	第45期(平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	282,263	434,168	151,904
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	198,663	200,160	1,497
その他	—	—	—
その他	743,409	1,127,196	383,786
小計	1,224,336	1,761,524	537,188
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	181,380	162,042	△19,338
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	79,292	70,789	△8,503
その他	—	—	—
その他	94,782	91,022	△3,759
小計	355,455	323,854	△31,601
合計	1,579,792	2,085,378	505,586

(注) 当事業年度において、有価証券について1,368千円(その他有価証券で時価のある株式1,368千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第45期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
747,384	105,976	3,056

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第45期（平成19年3月31日）
	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式及び関連会社株式	11,800
その他有価証券	
非上場株式	139,250
投資事業有限責任組合出資金	387,092

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	第45期（平成19年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	20,036	200,160	50,752	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	20,036	200,160	50,752	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度に係る「デリバティブ取引」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

第45期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であり、基本的にキャッシュ・フローを確定させる方針を採っております。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、金利関連で借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関のため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の管理体制としては、契約の締結は取締役会の専決事項となっており、取引実行管理に関する決裁報告を「職務権限規定」などに定めております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

第45期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 金利関連

金利関連のデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されておりますので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度に係る「退職給付関係」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

また、費用認識した拠出額は以下のとおりであります。

第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当事業年度に費用処理した拠出額は、34,733千円、平成19年3月31日現在の共済掛金等合計額は、329,403千円であります。

(ストック・オプション等関係)

第45期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 322,000株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	ストック・オプションを付与された取締役が平成17年8月1日から平成32年8月31日までの間に退任すること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはなし
権利行使期間	権利確定の翌日から10日以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は平成18年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	322,000
権利確定	—
権利行使	8,000
失効	—
未行使残	314,000

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.5
行使時平均株価 (円)	450
公正な評価単価(付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第44期 (平成18年3月31日現在)	第45期 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	16,763	10,622
工事未払金	2,151	3,801
未払賞与	25,256	21,784
貸倒引当金	35,816	—
その他有価証券評価差額金	—	0
繰延税金資産（流動）小計	79,987	36,208
繰延税金資産（固定）		
長期未払金	41,766	40,826
ゴルフ会員権評価損	7,483	9,966
貸倒引当金	3,622	2,849
関係会社整理損	42,215	—
繰延税金資産（固定）小計	95,088	53,642
繰延税金資産合計	175,075	89,850
評価性引当額	△11,106	△53,642
繰延税金資産合計	163,969	36,208
繰延税金負債（流動）		
その他有価証券評価差額金	458	—
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△126,267	△205,774
繰延税金負債合計	△125,809	△205,774
繰延税金資産（負債）の純額	38,160	△169,565

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	第44期 (平成18年3月31日現在)	第45期 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.3
住民税均等割等	3.6	3.1
評価性引当額	1.9	12.5
税額控除	△3.0	△0.7
その他	△1.4	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	54.6

(持分法損益等)

第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、関連会社がないため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度に係る「関連当事者との取引」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第45期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	三菱商事 建材㈱	東京都 渋谷区	500,000	建材商社	なし	なし	当社製品 の販売及び 同製品の工 事請負並び に原材料の 購入	製品の販売及 び同製品の工 事請負	3,879,124	受取手形	1,010,819
										売掛金	475,496
										完成工事 未収入金	50,892
										未成工事 受入金	32

(注) 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 製品の販売及び同製品の工事請負については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 原材料の購入については、三菱商事建材㈱以外からも見積りを入手し、每期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて決定しております。

(1株当たり情報)

第44期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,002.94円	1株当たり純資産額	1,000.32円
1株当たり当期純利益金額	41.24円	1株当たり当期純利益金額	19.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39.94円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.86円
<p>当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
		1株当たり純資産額	1,001.47円
		1株当たり当期純利益金額	20.62円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.97円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第44期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第45期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	168,459	154,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,500	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	160,959	154,557
期中平均株式数(株)	3,902,657	7,874,170
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	126,913	321,554
(うちストックオプション)	(126,913)	(321,554)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、次のように決議いたしております。</p> <p>1. 株式分割の目的 当社普通株式1株当たりの投資金額を引下げ、株式の流動性を高めるとともに投資家層の拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2. 株式分割の概要</p> <p>(1)平成18年10月1日（日曜日）付をもって、次のとおり普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>① 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成18年9月30日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数。</p> <p>② 分割の方法 平成18年9月30日（土曜日）を基準日として株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2)発行可能株式総数の増加 平成18年10月1日（日曜日）付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を14,412,000株増加して28,824,000株とする。</p> <p>(3)1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報</p> <table data-bbox="231 1167 614 1391"><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>1,036.36円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td>9.95円</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td><td>9.88円</td></tr></table> <p>当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報</p> <table data-bbox="231 1491 614 1715"><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>1,001.47円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td>20.62円</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td><td>19.97円</td></tr></table>	1株当たり純資産額	1,036.36円	1株当たり当期純利益金額	9.95円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.88円	1株当たり純資産額	1,001.47円	1株当たり当期純利益金額	20.62円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.97円	
1株当たり純資産額	1,036.36円												
1株当たり当期純利益金額	9.95円												
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.88円												
1株当たり純資産額	1,001.47円												
1株当たり当期純利益金額	20.62円												
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.97円												

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	167	126,753
		(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	63	83,790
		東プレ(株)	66,200	71,032
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	50	50,000
		日本パーカライジング(株)	24,000	47,568
		(株)紀文食品	50,000	44,000
		岩塚製菓(株)	22,800	43,365
		(株)アイ・ピー・ビー	50	32,500
		九州電力(株)	8,000	26,800
		東燃ゼネラル石油(株)	20,000	26,320
		その他35銘柄	330,356	183,331
		小計	521,686	735,460
関係会社株式	(有)スパンクリートライフサービス	200	10,000	
	(有)エーエスプランニング	36	1,800	
	小計	236	11,800	
計		521,922	747,260	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	# 1 回 新光証券(株) 無担保社債	100,000	100,179
		# 1 0 6 回 オリックス(株) 無担保社債	100,000	99,981
		ユーロ米ドル建コーラブル債	50,000	50,752
		# 1 4 回 ニコン 社債	20,000	20,036
計		270,000	270,949	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）	
有価証券	その他 有価証 券	# 1 0 公社債投資信託	50,000,000	50,070
		# 3 野村短期公社債ファンド	40,000,000	39,964
		公社債投資信託等（26銘柄）	333,059,144	334,949
		小計	423,059,144	424,983
投資有価証 券	その他 有価証 券	（投資事業有限責任組合）		
		AAAレジデンシャル・ファンド I	1	195,322
		サンダーハート	1	100,000
		I P I ・ 知的財産事業化 2 号投資事業 有限責任組合	10	91,770
		（投資信託受益証券）		
		ジャパンエクセレント投資法人	160	209,600
		日本ビルファンド投資法人	60	117,000
		日本リテールファンド投資法人	66	76,560
		M I D リート投資法人	100	67,600
		日本アコモデーションファンド投資法人	70	59,990
		日本プライムリアルティ投資法人	115	59,570
		野村不動産オフィスファンド投資法人	26	39,260
		証券投資信託受益証券（6銘柄）	93	100,701
		三菱U F J メリルリンチ P B 証券投資 信託委託		
ORIENT POINTCDOエクイティ	300	31,614		
新光証券投資信託委託				
海外国債ファンド	25,000,000	31,340		
小計	25,001,002	1,180,327		
計	448,060,146	1,605,310		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,000,307	86,621	13,270	2,073,658	1,010,631	48,297	1,063,027
構築物	674,716	22,859	350	697,226	570,138	15,502	127,087
機械及び装置	2,101,000	78,866	31,803	2,148,062	1,775,968	74,131	372,094
車両運搬具	124,915	13,234	1,600	136,549	111,876	7,375	24,672
工具、器具及び備品	140,172	4,648	2,207	142,613	123,641	5,263	18,971
土地	3,162,920	374	—	3,163,295	—	—	3,163,295
建設仮勘定	4,880	199,852	204,159	573	—	—	573
有形固定資産計	8,208,912	406,457	253,391	8,361,979	3,592,256	150,569	4,769,722
無形固定資産							
ソフトウェア	192,734	830	3,925	189,639	159,347	15,135	30,292
電話加入権	1,922	—	—	1,922	—	—	1,922
無形固定資産計	194,657	830	3,925	191,562	159,347	15,135	32,215
長期前払費用	35,589	7,691	25,606	17,674	11,520	1,538	6,153
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額 (千円)	宇都宮工場	61,694
	増加額 (千円)	駒込スパークリートビル	23,850
構築物	増加額 (千円)	宇都宮工場	12,070
	増加額 (千円)	岩瀬工場	10,789
機械及び装置	増加額 (千円)	宇都宮工場	56,576
	増加額 (千円)	岩瀬工場	22,290
車両運搬具	増加額 (千円)	宇都宮工場	3,175
	増加額 (千円)	岩瀬工場	10,058
工具、器具及び備品	増加額 (千円)	宇都宮工場	2,952

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	減少額 (千円)	プレテック㈱清算終了に伴う貸与資産の除却	31,603
車両運搬具	減少額 (千円)	宇都宮工場	1,600
工具、器具及び備品	減少額 (千円)	プレテック㈱清算終了に伴う貸与資産の除却	1,621
ソフトウェア	減少額 (千円)	プレテック㈱清算終了に伴う貸与資産の除却	3,925

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	900,000	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	56,800	100,000	1.76	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	175,000	1.76	平成21年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,256,800	1,175,000	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末残高による加重平均により記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	75,000	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	100,600	3,500	88,000	—	16,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	832
預金の種類	
当座預金	1,211,367
普通預金	28,092
定期預金	102,687
小計	1,342,147
合計	1,342,980

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱商事建材㈱	1,010,819
西松建設㈱	57,150
三井住商建材㈱	7,191
合計	1,075,161

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成19年4月	330,903
5月	382,841
6月	329,617
7月	31,800
合計	1,075,161

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱商事建材(株)	475,496
ツルガスパンクリート(株)	15,467
(株)SNC	10,290
三井住商建材(株)	6,932
日本スパンクリート機械(株)	199
鹿島建設(株)	157
前田建設工業(株)	115
合計	508,659

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
334,664	3,346,523	3,172,528	508,659	86.2	46.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

④ 完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱商事建材(株)	50,892
西松建設(株)	36,506
合計	87,398

(ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
109,751	1,247,978	1,270,331	87,398	93.6	28.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

⑤ 製品

品名	金額（千円）
スパンクリート	113,489
金物	967
R C	169
合計	114,627

⑥ 原材料

品名	金額（千円）
P C鋼線	17,631
骨材	5,441
セメント	1,401
鋼材	540
その他	182
合計	25,197

⑦ 仕掛品

品名	金額（千円）
スパンクリート	8,707
合計	8,707

⑧ 未成工事支出金

品名	金額（千円）
市原 I M T 倉庫棟建設工事	18,227
高島二丁目地区市街地再開発事業	13,685
市原ちはら台 S C 新築工事	3,943
その他（南武線稲城長沼駅付近4工区 他）	991
合計	36,847

⑨ 貯蔵品

品名	金額（千円）
工場消耗品	12,827
生産用機械部品	10,667
修繕用電気部品	1,058
金物	104
その他	8,178
合計	32,837

⑩ 買掛金

相手先	金額（千円）
ピアノ線工業(株)	43,459
三菱商事建材(株)	25,106
三谷商事(株)	23,376
(有)コウザイ商事	7,249
東和産業(株)	4,672
その他	14,484
合計	118,350

⑪ 工事未払金

相手先	金額（千円）
大和物流(株)	44,735
(株)全運	16,691
會澤高圧コンクリート(株)	14,981
増山貨物自動車(株)	10,858
J F E 物流(株)	8,626
その他	27,488
合計	123,381

⑫ 短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)みずほ銀行	600,000
(株)三菱東京U F J 銀行	200,000
(株)りそな銀行	100,000
計	900,000

⑬ 未成工事受入金

相手先	金額（千円）
(株)ベーシック	6,153
(株)ヴェューズ	2,569
(株)ハンモック	2,434
(株)環総合設計	2,068
K D D I (株)	1,427
その他	6,628
合計	21,283

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

⑭ 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額（千円）
土地再評価に係る繰延税金負債	693,910
計	693,910

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	単元未満株券 100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による広告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.spancretecorp.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第44期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第45期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成19年2月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動が生じた場合）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーション及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月24日開催の取締役会において、平成18年10月1日付をもって株式分割を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月24日開催の取締役会において、平成18年10月1日付をもって株式分割を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。